

## 平成29年度以降の学校選択制制度の方針について

### 1. 選択できる学校の範囲は、現行の隣接校方式を継続する。

前回検証時は、未就学の子どもの保護者において、「今のままでよい」という意見と「市内全域性」を支持する意見がほぼ拮抗していましたが、小中学校の保護者や学校を含む全体の状況では、隣接校方式を支持する意見が多数を占めていたことから、引き続き隣接校方式を実施すると決定したところです。

今回は、小中学校の保護者だけではなく、未就学の子どもの保護者においても、隣接校方式を支持する意見が多数を占めています。これは、学校を選択する際に、通学距離や登下校の安全性について優先的に考えている保護者が多いことが関連しています。

また、学校においては、登下校の安全性の問題だけではなく、災害等の緊急時の対応の難しさや学校間格差の拡大を懸念する声が上がっており、隣接校方式を支持する意見が多い結果となりました。

以上のことから、今後も隣接校方式を継続することが妥当と考えます。

### 2. 選択できる学年は、現行の「小中学校の新1年生のみ対象」とする取扱いを継続する。

前回検証時は、未就学の子どもの保護者において、「新1年生のみ対象」という意見と「他の学年でも選択できるようにすべき」という意見がほぼ拮抗していましたが、小中学校の保護者や学校を含む全体の状況では、「新1年生のみを対象」とする取扱いを支持する意見が多くを占めていたことから、「新1年生のみを対象」とする取扱いを引き続き実施すると決定したところです。

今回は、小中学校の保護者だけではなく、未就学の子どもの保護者においても、「新1年生のみを対象」とする意見が多数を占めています。

また、学校においては、他の学年での選択について、安易な転出入は学校現場での混乱を招き、毎年の学級編制に影響を及ぼすほか、指導の継続性に課題が残る等の理由で、反対意見が多く、「新1年生のみを対象」とする意見が多い結果となりました。

以上のことから、選択できる学年を「新1年生のみを対象」とする取扱いを継続することが妥当と考えます。

### 3. 学校選択制の周知

前回検証時に比べ、未就学の子どもの保護者において、江別市で学校選択制を導入していることやその制度内容についての認知度が高まっており、今後も継続して市民への周知を行っていくことが必要と考えます。

### 4. 今後の学校選択制の検証について

学校選択制を利用して入学した児童生徒やその保護者の多くは、入学した学校に高い満足感を持っています。しかしながら、様々な意見もあることから、今後も保護者等の意見を踏まえながら、学校選択制の在り方について、引き続き検証すべきと考えます。

なお、制度導入から12年が経過し、現行制度が広く市民に定着してきていることから、今後は5年毎に検証を行うことが妥当と考えます。